

### お知らせ

#### 彦根城下町攻略ガイドブックを販売中

滋賀大生中心の学生団体 Aube de Lac が『ぐるパス～彦根城下町攻略ガイドブック』を発行しました。掲載の約60店舗でこのガイドブックを見せると、特典を受けられます(500円分のチケット付)。

¥1冊1,000円(郵送の場合は別途800円かかります)

利用期限 12月31日(土)まで  
※団体のホームページ(QRコード)で「現地受け取り(彦根観光協会・彦根観光センター)」または「自宅へ郵送」を選んでご購入ください。



📞 Aube de Lac  
✉ info@aube-project.com

#### 年末の交通安全県民運動

12月1日(木)から同31日(土)まで、県では年末の交通安全県民運動が行われます。「交通事故に遭わない」「交通事故を起こさない」ために、次のことに気をつけましょう。

- ▶夕暮れ時や夜間、歩行者と自転車に乗る人は、**明るい色の服装や反射材を身に付ける**など、自分の命は自分で守りましょう。
- ▶車に乗ったら、**全ての座席でシートベルトを着用**しましょう。6歳未満の子どもには、**チャイルドシートの正しい着用**を徹底しましょう。
- ▶職場や地域ぐるみで「**飲酒運転をしない、させない**」環境づくりを心がけましょう。

🗨️ 交通対策課  
☎ 30-6134 📠 24-5211

#### パブリックコメント(募集)

##### (仮称)彦根市茶の湯・一期一会条例(素案)

井伊直弼公の文化的功績を見つめ直し、茶の湯・一期一会の文化の継承、定着および普及の促進を図るため、条例を策定します。

【HP番号: 21055】  
素案公表・意見提出期間 12月1日(木)～令和5年1月4日(水)

素案公表場所 文化振興課、情報公開コーナー(市役所本庁舎1階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ  
提出方法 FAX、郵送、窓口、メールのいずれか

いただいたご意見の公表時期 令和5年1月下旬(予定)  
🗨️ 文化振興課(〒522-8501 元町4-2)  
☎ 23-7810 📠 21-3080  
✉ bunsin@mx.hikone.ed.jp

#### 寒さから水道管を守りましょう

##### ▶水道管の防寒方法

厚手の布や市販の保温材を蛇口まで巻きつけ、その上にビニールなどを巻いて、直接冷気を受けないようにしてください。

##### ▶水道管が凍りついて水が出ないときは?

タオルをかぶせて、ぬるま湯をかけて氷を溶かしてください(熱湯は使わないでください。水道管が破裂することがあります)。



##### ▶水道管が破裂したときは?

水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻き、彦根市指定給水装置工事業者(彦根市ホームページに掲載)に修理を依頼してください。

##### ▶水漏れがないか確認を!

次の方法により定期的に水道メーターをチェックし、漏水を早期発見できるようにしてください。



- ①敷地内全ての蛇口を閉めた状態でメーターを見る。
- ②メーター盤内のパイロット針(※)の動きを見る(パイロット針が回っている場合、水漏れの可能性があります)。  
※メーター盤内にある回転する部品(製造メーカーにより、色や形状は異なる場合があります)。

🗨️ 上水道工務課 ☎ 22-2648 📠 24-4054  
上下水道料金お客様サービスセンター  
☎ 27-2802 📠 27-2803 【HP番号: 9155】

#### 下水道管に雨水が流れ込まないようにしましょう

公共下水道の污水管へ流せるものは、トイレ・台所・風呂などの汚水のみで、雨どいなどからの雨水は流すことができません。雨水を流すと、次のような問題が発生します。

▶台風などの大雨の際、道路上のマンホールや宅地内のますから汚水があふれたり、家庭から汚水が流れなくなることがあります。

▶多くの雨水が下水処理場に流れ込むため、汚水が処理しきれず琵琶湖の水質を悪化させてしまうことがあります。

▶下水処理場で処理に要する費用が増えるため、下水道使用料の負担増につながることがあります。

各家庭の污水管に雨どいなどが間違っつながっている場合や、污水管などが老朽化して雨水が流れ込んでいる場合など、公共下水道の污水管へ雨水が流れ込まないように、家庭での維持管理を適切に行いましょう。

##### 排水設備の清掃を目的とした「悪質業者」に注意

「市から委託されてきた。」などと言って、宅地内の排水設備(下水道管やますなど)の点検・清掃などを勧め、法外な費用を請求する業者には注意してください(市は基本的に宅地内の排水設備の点検や、清掃などを業者に委託(依頼)することはありません)。

🗨️ 上下水道業務課 ☎ 22-5458 📠 22-5433

#### 市政への意見・提言

市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

市が進めている施策や事業などについて、皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています(封筒は広報ひこねに年2回掲載しています)。

- ▶いただいた意見は、可能な限り、担当部署から文書・電話などで回答します(匿名の場合は回答しません)。
- ▶現地の確認や関係機関との調整などにより、回答するまでに、1か月程度かかる場合があります。

##### <提出方法>

▶郵送 市政に対しての意見や提言を、右の封筒の裏面に記入後、封筒を切り取って、隣の「のりしろ」で貼り合わせポストへ投函(切手は貼らずにそのまま)

▶彦根市ホームページ【HP番号: 5080】「市政への意見・提言」の専用入力フォームに、意見などを入力して送信

##### <令和4年4月～同9月受付分の集計結果>

201通の意見・提言がありました。下表のとおり、内容別件数では都市建設部関連の意見が最多でした(意見の内容により、複数の部課が回答、拝読している場合があり、意見総数より所属別の表の総件数は多くなっています)。

所属	件数	所属	件数
都市建設部	64	市立病院	7
福祉保健部	30	議会	7
教育委員会	30	上下水道部	6
総務部	27	消防本部	3
市民環境部	27	出納室	2
歴史まちづくり部	25	選挙管理委員会	2
産業部	18	監査委員	2
企画振興部	17	担当課なし	2
子ども未来部	14	滋賀県	1
文化スポーツ部	13		
市長直轄組織	9	計	306

🗨️ まちづくり推進課  
☎ 30-6117 📠 24-3288  
✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

#### ひこねで朝市

「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。  
🕒 12月18日(日) 8:00～12:00  
📍 滋賀県護国神社(尾末町)  
🗨️ ひこねで朝市実行委員会 ☎ 24-4461  
✉ hikonedesaichi55@gmail.com



5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進課

### 「市政への意見・提言」

係行



やまおり

#### 次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

#### 個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答以外の目的に利用することはありません。